

新千代田区立スポーツセンター 整備に関する提言

平成30年3月

千代田区スポーツ振興事業推進委員会



目 次

| | |
|-------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 新スポーツセンター整備の背景 | 2 |
| 第1節 時代や社会の潮流とスポーツの役割・期待 | 2 |
| 第2節 区民ニーズ | 4 |
| 第2章 スポーツセンターの現状と課題 | 6 |
| 第1節 現状 | 6 |
| 第2節 課題 | 8 |
| 第3章 新スポーツセンター整備の基本的考え方 | 9 |
| 第1節 新スポーツセンターに求められる機能 | 9 |
| 第2節 基本コンセプト | 11 |
| 第3節 新スポーツセンターの位置づけ | 11 |
| 第4章 おわりに | 12 |

【参考資料】

千代田区スポーツ振興事業推進委員会

- (1) 設置要綱
- (2) 委員名簿

はじめに

運動・スポーツ活動の果たす役割は、子どもの体力向上、青少年の健全育成、生活習慣病予防、さらには、介護予防のための日常的な健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成など様々な観点から注目されるとともに、区民のスポーツに対するニーズも多様化しています。

現在の千代田区立スポーツセンターは、昭和47年10月に完成しましたが、竣工後45年が経過し老朽化が進んでいます。

今後、更に多様化するニーズに応えることやバリアフリー対応が困難である状況を踏まえ、新千代田区立スポーツセンター（以下、「新スポーツセンター」という）を整備する必要があります。

そこで、平成26年7月29日に設置された「千代田区スポーツ振興事業推進委員会」において、平成27年3月に策定した「ちよだみらいプロジェクト」における施設整備計画を踏まえ、新スポーツセンター整備に向けた検討を行ってまいりました。

多様かつ多角的な検討の結果、スポーツ振興事業推進委員会として、子どもから高齢者まで幅広い区民がスポーツを気軽に楽しむことができ、身近なところにいつもスポーツがある生活を営むことで、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、新スポーツセンターの基本的な考え方をまとめるとともに、委員会としての方向性を示し、ここに新スポーツセンター整備に関する提言として報告を行うものです。

第1章 新スポーツセンター整備の背景

第1節 時代や社会の潮流とスポーツの役割・期待

現代社会では、都市化、高度情報化、高齢・少子化等に起因した多くの社会問題が発生しており、スポーツにもさまざまな課題を解決する役割や期待が向けられています。

(1) 子どもの体力、運動能力の低下

少子化などの影響で、子どもたちは、兄弟姉妹や友達同士で集まって遊ぶ機会、特に、外遊びの機会が減少していると言われており、その結果、体力の低下、コミュニケーション能力の不足などが課題となっています。また、家庭生活においては、睡眠時間の減少、朝食を食べないなどの生活習慣の乱れが指摘されています。さらに、学校においては、不登校、引きこもり、いじめなどが問題となっています。

このような状況において、スポーツには、身体を動かす機会、人と触れ合う機会、目標に向かって努力する機会などを提供する役割もあり、体力向上はもとより、コミュニケーション能力や他人を思いやる心、積極的に行動する姿勢などを培うことによって、子どもたちを取り巻くこれらの課題を解決することが期待されています。

(2) 生活習慣病の増加や、余暇・自由時間の重要性の高まり

高度情報化や都市化などの進展とともに、成人の運動不足が進み、それを一因とする生活習慣病の増加が課題となっています。また、「働き方改革」等が進められ、人々が生活の質、豊かさ、自由時間の充実などを求めるようになりました。

このような状況において、スポーツには、身体を動かす機会の提供による健康増進や、生活に豊かさやゆとりをもたらすことが期待されています。

(3) 高齢化による医療費の増大、長寿命化に伴う生きがいの必要性

日本の総人口に占める老年人口（65歳以上人口）の割合（高齢化率）は、平成22年（2010年）で23.0%に達しています。これは世界的にも最高水準であり、日本は世界に類を見ないスピードで高齢化率が上昇しています。

平成29年版高齢社会白書によると、我が国の平成28年10月時点の65歳以上の人口は、3,459万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は27.3%となっています。高齢化率は今後も上昇が見込まれており、2065年には、38.4%まで上昇すると推計されています。

このような状況において、スポーツには、介護予防を含めた高齢者の健康増進への貢献が期待されるほか、仕事や子育てを終えた高齢者が、第二の人生をいきいきと豊かに過ごすために、生きがい創出のための場や機会を提供する役割が求められています。

(4) 地域コミュニティの希薄化

多くの地域では、地域住民の交流が少なくなり、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。地域コミュニティの希薄化は、青少年の健全育成や福祉など、本来、地域が有していた様々な機能を低下させます。

特に、平成23年3月に発生した東日本大震災では、改めて地域のつながりや絆を再認識することとなり、地域の防災や安全には地域コミュニティは欠かせないものとなっています。

スポーツには、地域住民の交流、多世代間の交流などを促し、地域コミュニティ再構築のきっかけになる役割が期待されています。

(5) 障害者スポーツの認知度の向上

障害者スポーツは、当初は医学的なりハビリテーションを目的の一つとして発展してきましたが、近年ではこれに加えてレクリエーションや健康の維持・増進、生きがいを目的とした、生涯スポーツとしても広く認知されるようになり、さらに、パラリンピック競技大会などを通じて、競技スポーツとしても脚光を浴びています。

障害のある人にとってのスポーツ活動は、障害がない人にとってのスポーツ活動の有益性に加えて、リハビリテーション効果、すなわち、障害の進行の予防や軽減の効果、現存している機能の維持・向上、外出やコミュニケーション機会の増大に結び付くなど、多くの効用があります。

(6) コストセンターからプロフィットセンターへの移行

我が国のスタジアムやアリーナといったスポーツ施設は、地方公共団体が所有する公共施設が一般的であり、市民開放型で公共性を重視してきました。

一方、スポーツ庁が経済産業省と共同で開催した「スポーツ未来開拓会議」では、平成28年6月中間報告として、「スポーツ産業ビジョンの策定に向けて」として、スポーツは人類共通の文化であり、欧米諸国では、スポーツビジネスが巨大な産業となっている現状を踏まえ、東京2020大会を契機に、スポーツを通じた地域・経済の活性化への期待が高まりつつあり、スポーツを産業として振興する絶好の機会であると捉えています。

また、スポーツ産業の活性化を通じたスポーツの振興とは、スポーツで稼いだ収益をスポーツに再投資することを促し、スポーツが自発的に成長を遂げるための資金循環のシステムを実現することとしています。

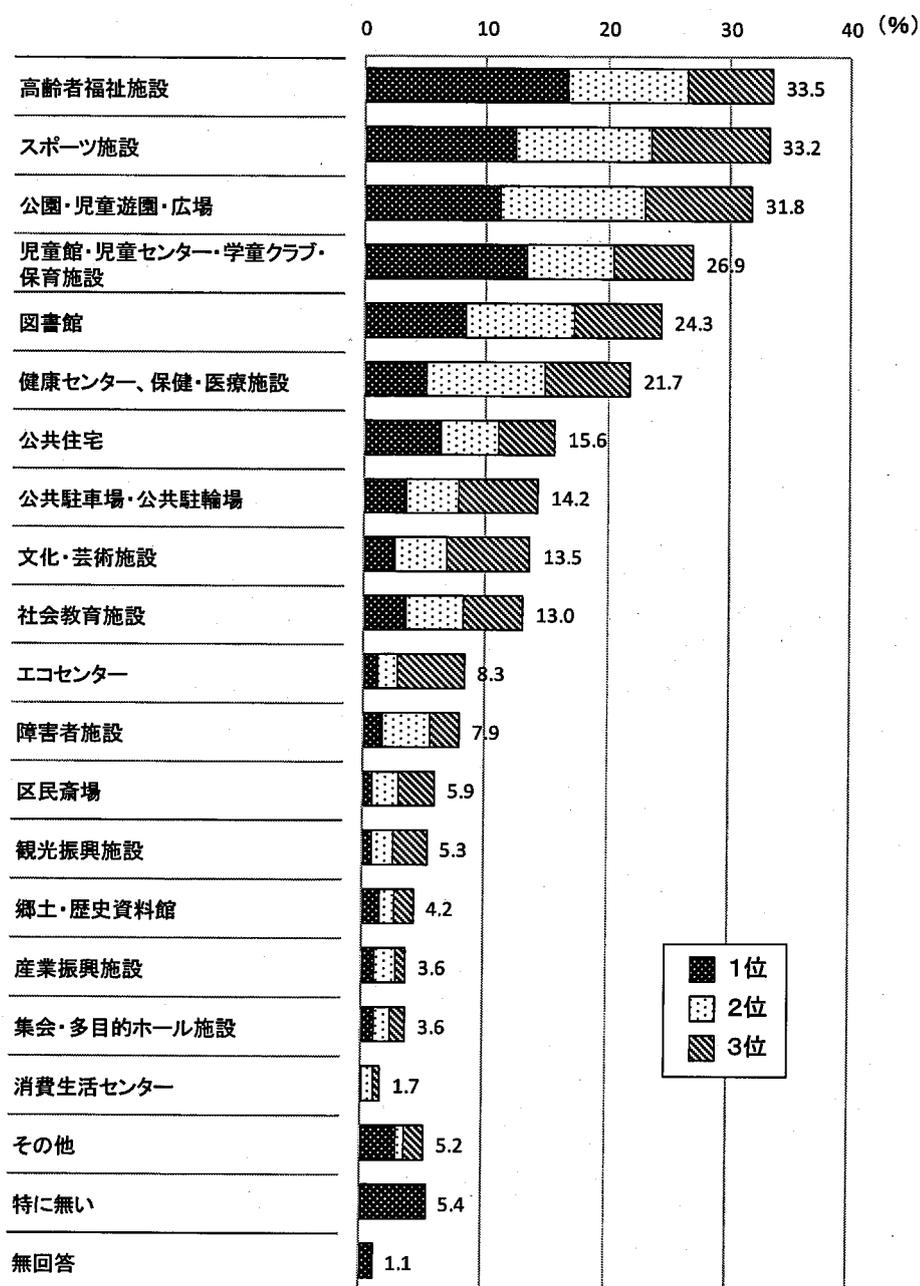
スポーツの有する経済的な力を発揮させ、スポーツ産業の活性化を進めていくべき時機が来ており、これまでの公的資金中心の負担の対象(コストセンター)から、官民協働により、収益を生み出す対象(プロフィットセンター)への転換を目指すべきであると謳っています。

第2節 区民ニーズ

(1) 整備・充実すべき施設（平成29年度）

区では、毎年千代田区在住の満18歳以上の男女を対象に「千代田区民世論調査」を実施しており、スポーツ環境に関する回答から、区民ニーズを伺うことができます。

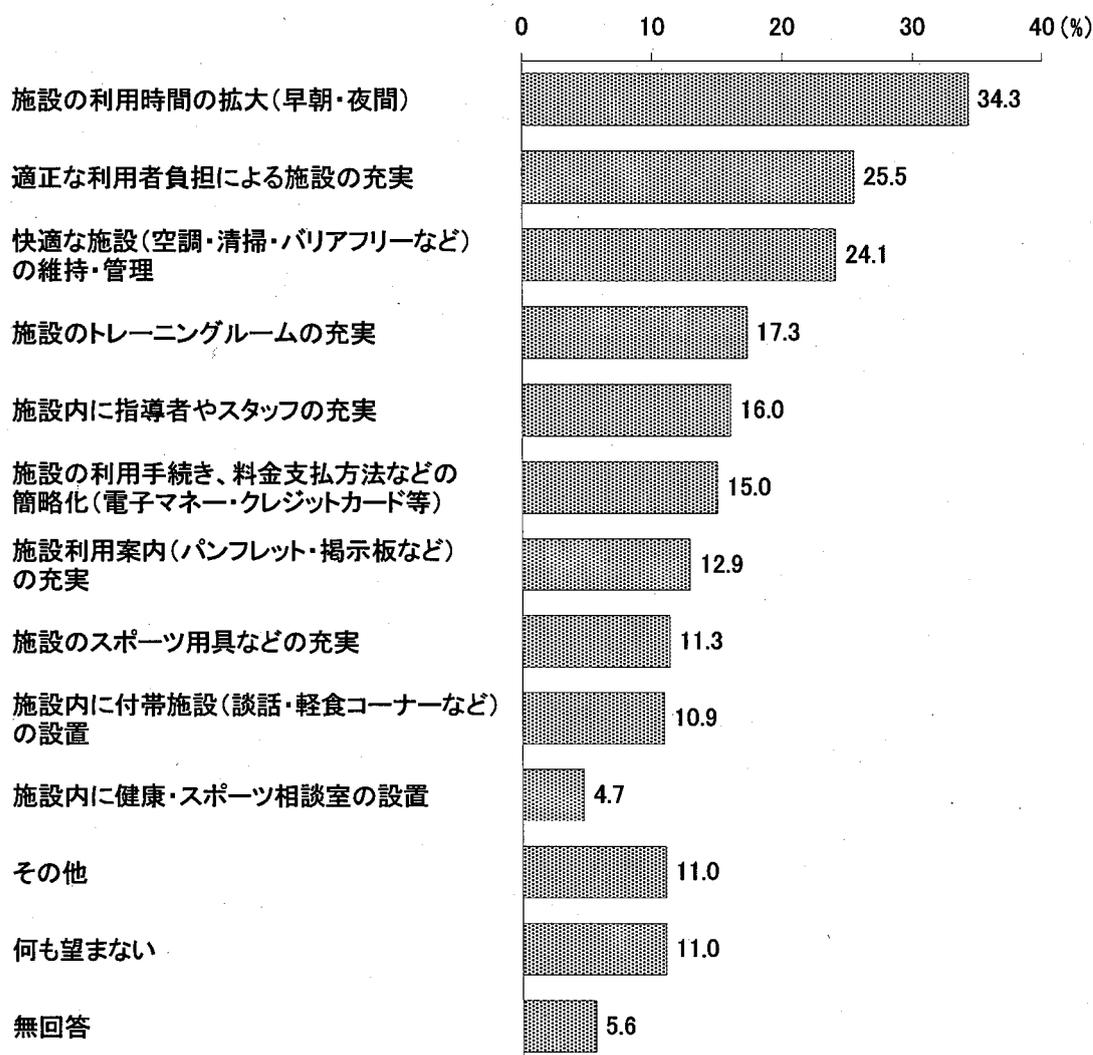
あなたは、区内にどのような施設を整備・充実すべきだと思いますか。下記の施設から優先順位の高い順に3つを選んで番号を記入してください。（高い順に3つまで番号を記入してください。ただし、「20. 特に無い」を選んだ方は1位の欄に記入してください。）



整備すべきと思う施設の中でも「スポーツ施設」は、33.2%と「高齢者福祉施設」に次いでおり、区民ニーズが高い施設であるといえます。

(2) 公共スポーツ施設の運営や設備について望むこと (平成 26 年度)

あなたは、公共スポーツ施設（スポーツセンター等）の運営や設備について、千代田区に何を望みますか。（3つまで回答可能）



公共スポーツ施設の運営や設備について、望むところを聞いたところ、「施設の利用時間の拡大(早朝・夜間) (34.3%)」が最も高く、「適正な利用者負担による施設の充実 (25.5%)」で続くなど、ソフト面の整備が求められる傾向がありました。

一方で、「快適な施設(空調・清掃・バリアフリーなど)の維持・管理(24.1%)」、「施設のトレーニングルームの充実 (17.3%)」、「施設のスポーツ用具などの充実 (11.3%)」などハード面での整備を求める声もあります。

第2章 スポーツセンターの現状と課題

第1節 現状

現在のスポーツセンターは、昭和47年10月に完成し、同年12月にオープンしました。その後、耐震補強工事や省エネルギー化工事、大規模な改修工事を実施しながら、千代田区のスポーツの拠点としての役割を担ってきました。

一方、「区民世論調査」では、「整備・充実すべき施設」として、常に「スポーツ施設」が上位に位置づけられるにも関わらず、区民のスポーツセンターの利用は2割弱という状況にあります。なお、施設の老朽化に伴い、多様化するニーズや時代にあったサービス、バリアフリーへの対応が困難な状況にあります。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツの更なる振興が期待されています。こうした状況を踏まえ、新スポーツセンターの整備が必要な状況です。

- 1 構造： 鉄筋鉄骨コンクリート造・地下1階地上8階塔屋2階建
- 2 敷地面積： 3,201,16 m²
- 3 建築面積： 2,411,80 m²
- 4 建築延面積： 11,853,80 m²
- 5 竣工年月日： 昭和47年10月30日
- 6 主な改修内容
 - (1) 平成10年4月～12月：耐震補強等工事
 - (2) 平成16年9月～平成17年2月：省エネルギー化改修工事（ESCO事業）
 - (3) 平成24年9月～平成25年3月：施設の老朽化に伴う全体的な改修工事（給排水・空調設備、主競技場照明設備のLED化他）

| 階 | 室名 | 定員等 | 面積 (㎡) | 使用内容 |
|---------|--------------|-------------------------------------|--------------|--|
| 8 | 生涯学習活動部分 | | | 絵画教室、音楽室、映写室、第3集会室(床フローリング・鏡)、和室、茶室 |
| 7 | 生涯学習活動部分 | | | 第1・2集会室、多目的ルーム(床フローリング・鏡設置)、料理教室 |
| 6 | スポーツ推進委員協議会室 | 6×3.6m | 22 | スポーツ推進委員の部屋 |
| | 体協・スポ推会議室 | 6×3.6m | 22 | |
| 5 | 多目的室 | 12×7.5m | 90 | 体操・空手道・太極拳・民踊・社交ダンス・創作ダンス(床フローリング・鏡設置) |
| | 集会室A | 20名 | 45 | 大会の控え室、町会の打合せ、登録団体の会議 |
| | | 6×7.5m | | |
| | 集会室B | 20名 | 45 | 大会の控え室、町会の打合せ、登録団体の会議 |
| 6×7.5m | | | | |
| 体育協会事務室 | 6×7.5m | 45 | 千代田区体育協会の事務所 | |
| 4 | 観覧席 | 33×7m×2か所 | 231×2 | 335席(車椅子用3席) |
| | サブラジニングコース | 33×3m | 約100 | 30m(観覧席の一部) |
| | 集会室C(神竜会議室) | 50名 | 108 | 大会の控え室、町会の打合せ、登録団体の会議。 |
| 18×6m | | 空き時間帯に限り、ダンス、武道等にも利用可。(床フローリング・鏡設置) | | |
| 3 | 主競技場 | 36×33m | 1,188 | ハレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン8面、卓球16台、フットサル2面 音楽を使用する場合は全面使用とする。 |
| | トレーニングルーム | 33×7m | 231 | マシン設置 |
| | 男子更衣室 | 6×15m | 90 | シャワー各6台、パウダーコーナー設置 |
| | 女子更衣室 | 6×12m | 72 | シャワー各6台、パウダーコーナー設置 |
| 2 | 卓球場 | 30×13m | 390 | 主に卓球(8台)。社交ダンス・体操・創作ダンスも可。男女別更衣室。 |
| | 剣道場 | 30×12m | 360 | 主に剣道。創作ダンス・レクリエーションも可。控室、更衣室。※原則として素足 |
| | 柔道場 | 30×12m 156畳 | 360 | 主に柔道。創作ダンス・レクリエーションも可。更衣室。※原則として素足 |
| | 弓道場 | 36×13m 6射 | 468 | 弓道・アーチェリー。控室、更衣室 |
| | 男子更衣室 | 6×9m | 54 | シャワー7台(内1台身障者対応)、パウダーコーナー設置 |
| | 女子更衣室 | 6×9m | 76 | シャワー7台(内1台身障者対応)、パウダールーム設置 |
| 3×7m | | | | |
| 中2 | プール観覧室 | | 82 | プール観覧用 |
| 1 | 事務室 | 9.3×8.7m | 81 | 受付・事務所 |
| | プール | 36×21m | 756 | プール(25m×12.5m)6コース、水深1.3～1.6m、 |
| | 採暖室 | | | |
| | 更衣室 | | | 男女別シャワー・更衣室 |
| | 相撲場 | 18×12m | 216 | 土俵1、風呂・シャワー・更衣室・トイレ |
| | 医務室 | 2.6×3m | 7.8 | ベッド設置 |
| | スタジオ | 8×7m | 56 | エアロビ・ヨガ・ピラティス等で使用 |
| | ゴルフレンジ | 2打席 | 57 | 個別に2打席 |
| B1 | 駐車場 | 23台 | 930 | 来館者等駐車スペース(内1台障害者用) |

(注) 上記以外に、各階に男女別トイレ(地下1階を除く)、地下1階に防災備蓄倉庫・機械室・リサイクルセンター・トイレ、1階にだれでもトイレ、6階に防災備蓄倉庫・体育倉庫あり。
※施設内は禁煙。

第2節 課題

千代田区スポーツ振興基本計画中間改定検討委員会の報告書や現地の状況等から、現在のスポーツセンターについて、主に以下のような課題が挙げられます。

- (1) 耐震補強工事や改修工事を行い、一定の整備を行ったものの、既に建築から40年以上が経過し、施設自体の老朽化が進んでいること。
- (2) 施設全体が狭小であるため、将来を見据えた多目的な用途への転用や機能の導入が困難であること。
- (3) 車椅子、ベビーカー利用者等の来館に対する対応、多目的トイレの設置フロアが限定的、託児室・授乳室が未設置であるなど、バリアフリー対応が十分でないこと。
- (4) トレーニングルームやプール等の個人利用施設について、時間帯によっては混雑が見受けられ、円滑な利用に対応しきれていないこと。
- (5) 利用頻度が低い種目や用途が限られた競技場などを、汎用性が高い設備にする必要があること。
- (6) 民間のスポーツ施設との棲み分けを明確にし、区としてのサービス提供の特異性を図ること。
- (7) 子どもや高齢者はもとより、障害を持った方も利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮していく必要があること。
- (8) 区民の利用増加とともに、スポーツ教室等の充実により、平日の午前・午後の利用率を上げ、利用者数の向上を図る必要があること。
- (9) 省エネルギー化改修工事から既に10数年を経過し、設備の老朽化と建物の断熱性など省エネルギー対策が不十分で、地球温暖化への配慮が不足している。

第3章 新スポーツセンター整備の基本的考え方

第1節 新スポーツセンターに求められる機能

生涯スポーツ振興の観点から、区民が身近な場所で、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境を整備していくことが求められています。新スポーツセンター建設にあたっては、そのような観点から区民が利用しやすい施設にしていく必要があります。

新スポーツセンターの機能は、下記の6つの視点から機能の充実を図っていきます。

(1) 誰もが利用しやすいスポーツセンター

新スポーツセンターは、多くの方に利用される施設としていくことが大切です。

子どもや女性が使いやすいのはもちろん、高齢者や障害を持った方にも配慮された施設に整備していく必要があります。

そのため、施設全体をバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化し、高齢者や障害を持った方も利用しやすい機能としていきます。

また、子育て支援の観点から、子育て中の親子が利用しやすい環境を整備していきます。

(2) 多様な役割を備えた「新しいスポーツセンター」

利用者にとって、スポーツセンターを利用する目的は様々ですが、いつまでも健康でいきいきと暮らしていきたいと思う気持ちは共通しています。

そのため、新スポーツセンターは誰もが気軽に自分の健康づくり・体力づくりができる施設、生涯を通してスポーツに親しめる施設、健康・スポーツの情報が得られる施設として整備していきます。

また、スポーツを生かした地域の活性化として、①誰からも愛され誇れる地域コミュニティの場、②賑わいの創出、③健康寿命の増進、④利用者間の交流拡大など多様な役割を備えていきます。

(3) 親しみがあるスポーツセンター

現在のスポーツセンターは、40年あまりの間、地域の方々に親しまれています。

新スポーツセンターについても、引き続き地元の方々やスポーツサークル、クラブチームが練習場所や大会会場として、長い間皆に親しまれる施設として整備していく必要があります。

また、幅広いスポーツ大会が開催できるよう、可能な限り多くのスポーツができるように整備をする必要があります。

とりわけ、メイン競技場とプールは、公式競技が開催できる内容とすべきです。

メイン競技場はバレーボールやバスケットボール、バドミントンなど国体基準を満たす広さや高さ、照度や空調、床材などとともに、観覧席を付帯すべきです。

プールは、短水路の公式競技ができる広さや深さ、設備を設けるべきです。

(4) 地球環境に配慮したスポーツセンター

新しく建設するスポーツセンターは、将来・次世代を見据え、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、緑化を始めとする環境保全等、地球環境に配慮した施設にしていく必要があります。

(5) 災害時の避難所としての役割

大地震等の災害時における、在住者の避難所となるため、耐震機能の向上とともに、避難所を備える必要があります。

また、全国からの救援物資の受け入れや、各避難所へ供給を行う物流機能の補充なども検討すべきです。

(6) 官民協働による公益性と収益性

通常、区民開放型スポーツ施設の料金設定では、単体として運営支出を賄いきれませんが、広く区民の利用に供し、地域経済の活性化に活かす効果的取組みは可能とされています。

管理委託や指定管理者、PPP/PFI、施設管理や経営など、民間活力を生かした更なる経営・運営改善に向けた取組みも検討すべきです。

新スポーツセンターは、これからの社会情勢に対応した新たな機能を適切に付加した施設であるべきです。

今後、体育協会をはじめとする競技団体やスポーツ推進委員、障害者福祉団体、地域スポーツクラブ、教育機関、一般区民などスポーツに係わる多様な人々が、専門家の力を借りながら、整備内容を検討し、意見を集約すべきです。

第2節 基本コンセプト

求められる機能の内容を踏まえ、新スポーツセンターの基本コンセプトを以下のように定めます。

新千代田区立スポーツセンターは、「障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に親しめ、交流を図りながら一緒に運動やスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める施設」として整備する。

第3節 新スポーツセンターの位置づけ

(1) 運動やスポーツの拠点施設

- 競技場所拡大に資するサブアリーナの整備
- 個人利用も視野に入れたジムやスタジオ機能
- 障害者スポーツの実施に対応した機能

(2) 健康づくりに取り組むことができる施設

- 利用者層に応じた健康づくりに取り組むことができる機器等の整備
- 栄養、健康の情報・相談ブース

(3) 気軽に立ち寄れる地域交流の場

- オープンスペースを活用したスポーツサロン・カフェ
- 高齢者及び子育て世代のスポーツ・運動支援機能
- スポーツ団体及びサークル活動の情報交換コーナー

(4) 地域防災の拠点

- 地域の防災備蓄機能と避難所機能
- 災害発生時の情報の受発信機能

※ ○は例示

第4章 おわりに

平成25年6月に策定した「改定千代田区スポーツ振興基本計画」において、スポーツ施設の中核となる新スポーツセンターについては、今後整備方針等を取りまとめていく旨明記されました。

平成26年度は、当委員会の委員へ、新スポーツセンターの整備に関するアンケートを実施し、その結果に基づいた議論を行い、基本構想の柱となる新千代田区立スポーツセンターの基本コンセプトを定めました。

平成27年度は、基本コンセプトに基づいて、どのような機能を新千代田区立スポーツセンターに求めるかとの視点から検討を行い、新スポーツセンターの位置づけを定め、基本的な考え方をまとめました。

平成28年3月には、「(新)千代田区立スポーツセンター整備基本構想に関する中間報告」を取りまとめました。

このたび、中間報告をベースとしながら、社会情勢の動向に注視しつつ、区が行う①「(新)スポーツセンター整備に向けた調査業務」②世論調査の意見、③千代田区体育協会で整理される機能等を検討の材料とし、整備の方向性を明らかにし、新スポーツセンター整備に関する意見をまとめました。

【参考資料】

①千代田区スポーツ振興事業推進委員会設置要綱

平成26年6月19日
26千区文ス発第241号

改正 平成27年4月1日27千地生ス発第36号
平成28年4月1日28千地生ス発第45号

(設置)

第1条 改定千代田区スポーツ振興基本計画(平成25年6月10日制定。以下「基本計画」という。)に基づき、これからの千代田区における生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みを検討し、千代田区のスポーツ事業を推進する上での参考に資するため、千代田区スポーツ振興事業推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の進行管理と見直しに関すること。
- (2) その他、千代田区長(以下「区長」という。)の諮問に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 体育協会の役員等
- (3) スポーツ推進委員協議会の役員等
- (4) 千代田区民
- (5) 青少年団体の役員等
- (6) スポーツセンター個人開放指導員チーフ会の構成員
- (7) 小学校・中学校・中等教育学校の教職員
- (8) 千代田区職員(関係部課長)
- (9) その他区長が必要と認めた者

2 委員会の委員は、13名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、区長が指名する委員をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表して総括し、委員会の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の招集は、委員長が行う。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域振興部生涯学習・スポーツ課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

② 委員名簿

| NO. | 役職 | 氏名 | 所属団体の名称 | 区分 |
|-----|------|--------|--|----------------------------|
| 1 | 委員長 | 高松 与志之 | (財)日本体育施設協会 専門委員 順天堂大学 スポーツ健康科学部 スポーツマネジメント学科 客員講師 | (1)学識経験者 |
| 2 | 副委員長 | 菅野 豊 | 千代田区体育協会 | (2)体育協会の役員等 |
| 3 | 委員 | 植田 浩敏 | 千代田区スポーツ推進委員協議会 | (3)スポーツ推進委員協議会の役員等 |
| 4 | 委員 | 八尾 規子 | 富士見スポーツ・文化クラブ | (4)千代田区民 |
| 5 | 委員 | 田口 純子 | 千代田区健康づくり推進委員会 | (4)千代田区民 |
| 6 | 委員 | 江間 千重 | 千代田区青少年委員会 | (5)青少年団体の役員等 |
| 7 | 委員 | 田畑 美和子 | 千代田区立スポーツセンター 個人開放指導員チーフ会 | (6)スポーツセンター個人開放指導員チーフ会の構成員 |
| 8 | 委員 | 中村 裕子 | 千代田区小学校校長会 (九段小学校校長) | (7)小学校・中学校・中等教育学校の教職員 |
| 9 | 委員 | 工藤 勇一 | 千代田区中学校校長会 (麴町中学校校長) | (7)小学校・中学校・中等教育学校の教職員 |
| 10 | 委員 | 亀割 岳彦 | 千代田区政策経営部 企画課長 | (8)千代田区職員 |
| 11 | 委員 | 渡部 ゆう | 千代田区保健福祉部 健康推進課長 | (8)千代田区職員 |
| 12 | 委員 | 門口 昌史 | 千代田区地域振興部 文化スポーツ担当部長 | (8)千代田区職員 |